特別養護老人ホームとかみ共生苑(月額料金)

I 日常にかかる介護費·食費·居住費について

				ER KR /L						※月30日の場合
	段階	居室	要介護度	日常かかる 介護費(円)		サービス費支 請後(円) 個人限度額	食 費(円)	居住費(円)	合計金額 (円)	高額介護サービス費 支給申請(円) (個人限度額適応時)
			要介護 1	22,980					58,380	50,400
		個室	要介護 2	25,080	_[60,480	50,400
			要介護 3	27,330	」 − ∣	15,000	300/日	880/日	62,730	50,400
	第		要介護 4	29,460					64,860	50,400
	1		要介護 5	31,530					66,930	50,400
	段	個室的多床室	要介護 1	22,980	_				48,480	40,500
	階		要介護 2	25,080	_				50,580	40,500
			要介護 3	27,330	_	15,000	300/日	550/日	52,830	40,500
			要介護 4	29,460					54,960	40,500
			要介護 5	31,530					57,030	40,500
		個室	要介護 1	22,980					61,080	53,100
			要介護 2	25.080	+	15,000			63.180	53,100
			要介護 3	27,330	24,600		390/日	880/日	65,430	53,100
	第		要介護 4	29,460			0007 1	0007 日	67,560	53,100
	2		要介護 5	31,530	1				69,630	53,100
	段	/co	要介護 1	22,980					51,180	43,200
	階	個ユ	要介護 2	25,080	1	15,000	390∕⊟	550/日	53,280	43,200
		的ッ	要介護 3	27,330	24,600				55,530	43,200
		タト 室	要介護 4	29,460	1				57,660	43,200
		室土	要介護 5	31,530	1				59,730	43,200
					,	'				
_			要介護 1	22,980		_	650/日	1,370/日	83,580	83,580
介		個	要介護 2	25,080					85,680	85,200
護保	44	室	要介護 3	27,330	24,600				87,930	85,200
体険	第 3	至	要介護 4	29,460					90,060	85,200
陕	段		要介護 5	31,530					92,130	85,200
1	階	個室的多床室	要介護 1	22,980	_	_	650/日	1,370/日	83,580	83,580
割	1		要介護 2	25,080					85,680	85,200
負)		要介護 3	27,330	24,600				87,930	85,200
担			要介護 4	29,460	1				90,060	85,200
			要介護 5	31,530					92,130	85,200
			要介護 1	22,980		_	1,360/日	1,370/日	104,880	104,880
			要介護 2	25,080					104,880	106,500
		個	要介護 2	27,330	24.600				100,980	106,500
	第	室	要介護 3	29,460	_ 24,000				111,360	106,500
	3		要介護 5	31,530	+				113,430	106,500
	段		要介護 1	22,980		_	1,360/日	1,370/日	104,880	104,880
	階	個室的多床室ユニット型	要介護 2	25,080					106,980	106,500
	2		要介護 3	27,330	24,600				109,230	106,500
		多ト	要介護 4	29,460	7 - ","		.,000,		111,360	106,500
		室土	要介護 5	31,530	†				113,430	106,500
				1		'				
		個室	要介護 1	22,980	44,400	_			132,660	132,660
			要介護 2	25,080	44,400	_		2,066/日	134,760	134,760
			要介護 3	27,330	44,400	_	1,590円/日		137,010	137,010
	第		要介護 4	29,460	44,400	_			139,140	139,140
	4		要介護 5	31,530	44,400	_			141,210	141,210
	段 階	個室的多床室	要介護 1	22,980	44,400 44,400	_		1,728/日	122,520	122,520
	陷		要介護 2	25,080		_	1 500 7 7		124,620	124,620
			要介護 3	27,330	44,400	_	1,590円/日		126,870	126,870
			要介護 4	29,460	44,400	_			129,000	129,000
			要介護 5	31,530	44,400	_			131,070	131,070
			要介護 1	45,960	44,400	_	1,590円/日	2,066/日	155,640	154,080
		個	要介護 2	50,160	44,400	_			159,840	154,080
			要介護 3	54,660	44,400	_			164,340	154,080
_	第	室	要介護 4	58,920	44,400	_			168,600	154,080
2 割	4		要介護 5	63,060	44,400	_			172,740	154,080
負担	段	便	要介護 1	45,960	44,400	_			145,500	143,940
担	階	室ユ	要介護 2	50,160	44,400		1,590円/日	1,728/日	149,700	143,940
		的ツ	要介護 3	54,660	44,400	_			154,200	143,940
		個室的多床室	要介護 4	58,920	44,400	_			158,460	143,940
		室空	要介護 5	63,060	44,400	_			162,600	143,940
				_					_	

	第	個 - 室 -	要介護 1	68,940	44,400	_	1,590円/日	2,066/日	178,620	154,080
			要介護 2	75,240	44,400	_			184,920	154,080
			要介護 3	81,990	44,400	_			191,670	154,080
3			要介護 4	88,380	44,400	_			198,060	154,080
割	4		要介護 5	94,590	44,400	_			204,270	154,080
負	段	個室的多床室	要介護 1	68,940	44,400	_	1,590円/日	1,728/日	168,480	143,940
担	階		要介護 2	75,240	44,400	_			174,780	143,940
			要介護 3	81,990	44,400	_			181,530	143,940
			要介護 4	88,380	44,400	<u> </u>			187,920	143,940
			要介護 5	94,590	44,400	_			194,130	143,940

※日常かかる介護費の内訳について

※以下の負担額の表示については1割負担額(円)を示しています。

要介護度	基本	精神科療養 指導	日常生活継続 支援	看護体制 ⅠおよびⅡ	夜間職員配置 IV	個別機能訓練	1日あたりの 日常かかる介護費
要介護 1	670	5	46	12	21	12	766
要介護 2	740	5	46	12	21	12	836
要介護 3	815	5	46	12	21	12	911
要介護 4	886	5	46	12	21	12	982
要介護 5	955	5	46	12	21	12	1, 051

Ⅱ 個別にかかる介護サービス費について

※以下負担額の表示については1割負担額(円)を示しています。

		次以下負担領の衣がについては「制負担領(円)を示しています。
名 称	負担額	負担される場合の要件
安全対策体制加算	20	担当者と安全対策部門を設置し、組織的に安全対策を実施する体制が整備されている場合、入居時に1回のみ算定されます。
科学的介護推進体制加算Ⅱ	月50	入居者ごとの基本的な情報を厚生労働省に提出し、科学的に検証されたフィードバック情報を活用 した場合。
個別機能訓練加算	12	機能訓練指導員や看護職員等が共同して計画を作成・実施し、その評価等を行った場合。
療養食加算 (1食あたり)	6	主治医の作成する食事箋の指示に従い、食事を提供した場合。
初期加算	30	入居後30日間を限度として算定されます。
外泊時費用	246	入院や外泊時に月に6日を限度として算定されます。
看取り加算	72 ~ 1280	当施設において看取り介護を行った場合に算定されます。
振興感染症等施設療養費	24	厚生労働大臣が定める感染症に感染した場合に、相談対応等を行う医療機関を確保し、感染症に感染した入居者に対し適切な対策を行った上で介護サービスを行った場合に1月に1回、連続する5日を限度として算定されます。

Ⅲ 介護職員等処処遇改善加算について

上記「I 日常にかかる介護費・食費・居住費について」における介護保険利用時の各負担額 および 「Ⅱ 個別にかかる介護サービス費について」における加算を適用した場合の合計に0.14を乗じた額となります。

※入居者の皆様全てに適応されます。